

様式第 1 号(第 5 条関係)

会議概要

会議の名称	令和 7 年度第 1 回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和 7 年 8 月 1 8 日 月曜日
開始・終了時刻	午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 2 1 分まで
開催場所	久喜市役所会議室棟 第 4 ～ 6 会議室
議長氏名	宮澤幸一
出席委員(者)氏名	大久保礼子、籠宮信寿、坂口信藏、塚野由美子、武藤恵子、 長塩博文、東海林秀、遠藤厚子、奥貫久美子、島田智恵子、 関根武視、宮澤幸一、丸山美春、鈴木道広、中村香里
欠席委員(者)氏名	山中佳代、吉野輝雄、吉川祐子
説明者の職氏名	加藤真奈美 国民健康保険課長 山崎崇司 課長補佐兼国保管理係長 鈴木伸幸 保険税係長
事務局職員職氏名	真坂八重子 健康スポーツ部長 榎本正則 健康スポーツ部副部長 加藤真奈美 国民健康保険課長 山崎崇司 課長補佐兼国保管理係長 山田智恵子 課長補佐兼給付係長 鈴木伸幸 保険税係長 沼口祐太 国保管理係担当主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 報告事項

	(1) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書 (案) について (2) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について 協議事項 (1) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案) について 4 その他 5 閉会
配布資料	資料 1 久喜市国民健康保険条例及び規則(抜粋) 資料 2 久喜市国民健康保険運営協議会委員名簿 資料 3 久喜市国民健康保険の概要 資料4-1 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書(案) 資料4-2 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書(案)の関連図 資料4-3 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書(案)の概要説明 資料 5 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計予算(抜粋) 資料6-1 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 資料6-2 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要説明 資料7-1 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案) 資料7-2 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予

	算（第 2 号）（案）の概要説明
会議の公開又は非 公開	公開
傍聴人数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会（加藤課長）

ただ今から、令和7年度第1回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、出席委員につきましてご報告申し上げます。

委員18人中、出席者が15人、欠席者が3人でございます。

委員の出席数が過半数を超えておりますので、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。

2 あいさつ

司会（加藤課長）

それでは、はじめに宮澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

宮澤会長

（あいさつ）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。

続きまして、真坂部長よりごあいさつをお願いいたします。

真坂部長

（あいさつ）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、本年度、委員に異動がありましたので、ご報告させていただきます。

被用者保険等代表の４号委員になりますが、令和７年６月１日付けにて、片桐雅也委員から丸山美春委員へ交代となりました。

丸山委員から自己紹介をお願いいたします。

丸山委員

（あいさつ）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。

それでは、本年度第１回目の開催となりますので、事務局の紹介もさせていただきます。

（真坂、榎本、加藤、山崎、山田、鈴木、沼口の順に自己紹介）

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

司会（加藤課長）

よろしければ議事に入ります。

議事進行につきましては、久喜市国民健康保険に関する規則第４条第１項により、会長にお願いしたいと存じます。宮澤会長、よろしくお願いいたします。

３ 議題

議長（宮澤会長）

それでは次第3の議題に入ります。円滑な議事進行について皆様方のご協力をお願い申し上げます。初めに、議事録署名委員を指名させていただきます。今回は島田委員、関根副会長にお願いいたします。

【報告事項】（1）令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）について

議長（宮澤会長）

報告事項の（1）令和6年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）について、議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料4－1、4－2、4－3に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

議長（宮澤会長）

国民健康保険税において不納欠損額が約6,407万円発生していますが、不納欠損は民法に基づいて2年の時効により実施しているのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

地方税法に基づきまして5年の時効により実施しております。

議長（宮澤会長）

不納欠損の対象者数はどのくらいいるのでしょうか。また、そのうち高額滞納者はどのくらいの割合になるのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

滞納世帯数は把握しておりまして、令和6年度時点で合計2,544世帯となっております。
このうち、高額滞納者数につきましては、現在把握していないところでございます。

議長（宮澤会長）

約2,500世帯ということで、多くの世帯が滞納していると感じました。市としても、保険税の徴収に当たって努力されていると思いますが、不納欠損が生じますと、まじめに納税している人からすれば、より一層の努力をお願いしたいと考えるのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それから、もう1点ありまして、埼玉県に設置されている財政安定化基金から無利子で借入れを実施しましたが、何年間で返済する予定でしょうか。

事務局（鈴木係長）

借り入れました翌々年度から3年間で償還することとされております。今回は令和6年度に借り入れておりますので、令和8年度から令和10年度の3年間で償還する予定でございます。

また、この後の補正予算においてもご説明差し上げますが、令和6年度に借り入れた約1億8,000万円の一部は、不用額として令和7年度に繰上償還する予定となっておりますので、残金を3年間かけて償還するというものになっております。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、本件については以上といたします。

【報告事項】（2）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（宮澤会長）

続きまして、報告事項（２）令和７年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料５、６－１、６－２に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、本件については以上といたします。

【協議事項】（１）令和７年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について

議長（宮澤会長）

続きまして協議事項に入ります。

協議事項（１）令和７年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料７－１、７－２に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

坂口委員

歳入として子ども・子育て支援事業費補助金とありますが、この子ども・子育て支援とはどのようなものでしょうか。

事務局（鈴木係長）

子ども・子育て支援金制度につきましては、国が少子化対策を抜本的に拡充するための財源として打ち出しておりまして、子どもや子育て世帯を支援するため、すべての世代から健康保険料の一部として徴収することとなっております。

なお、徴収した財源は、児童手当の拡充、こども誰でも通園制度等の取組みに充てられるものとされております。

坂口委員

もう1点ありまして、保険給付費等支払基金利子というのは、銀行等に預けておいたことにより生じた収入でしょうか。

事務局（鈴木係長）

基金は通帳を作成し、銀行等に預けて管理しておりますので、そのことにより利子が生じたものでございます。

坂口委員

銀行等に預け入れる際に、最も金利の高い金融機関を比較して決定しているのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

基金の預け入れ先につきましては、本市の指定金融機関であります埼玉りそな銀行に決定し、基金を管理していただいているところでございます。

事務局（加藤課長）

補足になりますが、指定金融機関において市全体の基金を一括して管理しておりますので、

国民健康保険の基金のみ金利を比較して、金利の高い金融機関を別途指定するといった取扱いは行っていないところでございます。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

関根副会長

令和6年度決算が確定したことにより生じた約2億3,000万円の繰越金のうち、約1億5,000万円を公債費として支出するとのことですが、どのような考え方でこの金額となったのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

決算の確定に伴い一般会計に返還する繰入金が約2,000万円、国県から交付を受けた交付金の返還金が約5,700万円発生しておりまして、これらの返還金を繰越金2億3,000万円から差し引いた残りを埼玉県に繰上償還するという考え方になっております。

また、今回これだけの繰上償還が生じた要因といたしましては、令和6年度の借入額1億8,000万円の算定に当たり、昨年の12月ごろに令和6年度11月補正後予算の数値を基に実施しておりました。

今回の決算確定に伴い保健事業費などの歳出において不用額が発生しましたことに加えて、歳入においても国民健康保険税滞納繰越分の収納額が、当初の見込みよりも約2,800万円多くございました。

このことから、借入額約1億8,000万円に対し、約1億5,000万円を不用額として償還することとなっております。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

議長（宮澤会長）

先ほど坂口委員から質問がありました金利の問題につきまして、事務局から回答がありました
が、今後は官公庁においても、各金融機関の金利やサービスを比較して、より良い金融機関に預
け入れるというような取組みが必要な時代になりつつあるのではないかと思います。

それから、もう1点ありまして、税収入が不足したことから、財政安定化基金を借り入れたと
いうことですが、地域によっては、外国人の税金未納が問題になっていると聞きました。

久喜市にも外国人労働者が少なからずいると思いますが、そのような方々の未納が、保険税の
不納欠損にどの程度影響しているのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

外国人の未納の件でございますが、まず、外国人の滞納がどれだけあるかという数字は申し訳
ございませんが現状把握していないところです。

ご質問のとおり、外国人の方が日本に来られて、課税されたものの払わないまま国に帰ってし
まうということはございまして、納税通知が本人に送れないということもございます。

国においても、来年度から外国人の未納対策として、あらかじめ日本に入国した外国人に対し
て、税金を前納していただく制度を作っていくことになっております。

このことにつきましては、自治体が任意で条例に定められるということが示されております。

久喜市としましても、外国人の滞納がどれだけあるかということを判断材料にしながら、実施
の有無も含めて検討してまいりたいと考えております。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について
の質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長（宮澤会長）

全員賛成でありますので、令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）については、原案のとおり決定いたしました。次第の3議題については以上でございます。

4 その他

議長（宮澤会長）

次に、次第の4その他について、事務局から何かありますか。

事務局（加藤課長）

事務連絡の前に、資料の訂正をお願いしたい箇所がございます。

申し訳ございませんが、資料の16ページをお開きいただけますでしょうか。

資料の中ほどに、3款国民健康保険事業費納付金の項目がございます。この項目の下から2行目に「納付金の額は、各市町村の被保険者数、所得水準、医療水準により」とございますが、県の納付金の算定の中で、医療水準が令和6年度から反映されなくなっておりますので、「医療水準」を削除していただければと思います。

現在、納付金は被保険者数と所得水準により市町村ごとにシェアされているというところでございます。申し訳ございませんでした。

それでは、事務連絡をさせていただきたいと思います。

開催通知に記載しておりましたデータヘルス計画の令和6年度実績評価につきましては、令和6年度の実績値が出揃っていない項目が多かったことから、数値が確定しましたら、改めてご報告させていただきたいと存じます。

次に、本日チラシをお配りしました10月4日土曜日に開催を予定している生活習慣病対策セミナーについてご案内させていただきます。

本セミナーはデータヘルス計画において、毎年、生活習慣病に関する健康イベントを実施することと規定されておりますことから、今年度は久喜市医師会会長で新井病院院長の関谷先生にご

講演いただくものでございます。申し込み不要でございますので、委員の皆様にもぜひお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、当協議会の今年度の開催予定でございますが、諮問事項にもよりますが、11月定例会議、2月定例会議前に開催したいと考えております。具体的には、11月中旬、12月下旬、1月中旬を予定しております。開催に当たりましては、およそ1ヶ月前にご案内いたしまして、1週間前までに資料を送付させていただきます。

なお、改めてのご案内となりますが、当協議会の報酬につきましては、会議開催後1月以内に、各委員ご指定の口座に振り込みさせていただきます。その際、国民健康保険課からは特に振込通知はお送りいたしません、翌年の1月下旬に久喜市人事課から源泉徴収票をお送りさせていただきます。予定となりますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（宮澤会長）

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと思います。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝を申し上げまして、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

司会（加藤課長）

宮澤会長におかれましては、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。

5 閉会

司会（加藤課長）

それでは、閉会にあたりまして、関根副会長よりごあいさつをお願いいたします。

関根副会長

(あいさつ)

事務局（加藤課長）

それでは以上を持ちまして、令和7年度第1回久喜市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年9月4日

署名委員氏名 島田 智恵子

署名委員氏名 関根 武視

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。